

旅客船の安全に関する通報窓口のご案内

国土交通省近畿運輸局では、旅客船の安全対策の一環として、旅客船の安全に関する通報窓口を設置いたしました。旅客船について、安全運航に問題があると思われる情報については、次の手順により情報をお寄せください。

【通報内容(例)】

- ・A社が、波が荒いにも関わらず、出航している。
- ・B社の船長の操船が拙く、危険な思いをした。
- ・C社の船舶の定員を超過していると思われる。

●旅客船の安全に関する通報窓口のご利用手順

[1] [通報様式\(Excel\)](#)をダウンロードし、通報内容等をご記入ください。

※できるだけ具体的な情報をお寄せください。

[2] 通報先

原則、ご記入いただいた通報様式を電子メールに添付して、通報専用メールアドレス(下記)あてに送付してください。

※証拠資料や参考資料がございましたら、そちらも併せてメールに添付してください。

窓口名称	所在地	通報専用メールアドレス
近畿運輸局海上安全環境部 運航労務監理官 旅客船の安全に関する通報窓口	大阪府中央区大手前4-1-76 大阪合同庁舎第4号館	kkt-ryokakusensafety@ki.mlit.go.jp

※通報窓口にご連絡される場合は、06-6949-6415 【受付時間】 9:00~17:45 ※土・日・祝日等閉庁日を除く

<注意事項等>

- ・個人情報厳重に管理し、漏洩等の防止に適切な対策を講じます。
- ・通報いただいた情報は、運航労務監理官による監査等を実施するために利用させていただきます。
- ・匿名を希望される場合、記入を省略頂いても構いません。
- ・情報の内容欄は、できる限り詳細な情報を記入してください。未記載の項目がある場合は受付不可となります。
- ・ご記入頂いた内容等について確認するため、ご連絡させていただく場合がございます。
- ・**ご記入頂いた内容についての個別回答はいたしかねます。予めご了承ください。**